

# 定期訪問における校内研修会のテーマの充実に係る研究

—高等学校における校内研修の活性化を目指して—

総合支援課高校班

## 研究の概要

全ての県立高等学校各課程を毎年1回訪問する「定期訪問」とそこで行われる教員全員参加での校内研修会は教員の資質向上と高等学校における校内研修の活性化を図り、学校の自立を促進する先進的で、全国にも比類のない取組である。

本研究は、平成26年度から実施している定期訪問における校内研修会が、当該校において、教員の資質向上に向けた取組の活性化への契機となるよう、研修テーマの充実（研修テーマ及び内容の見直し）を行った実践の記録である。

本研究では、校内研修会導入の経緯、校内研修会テーマ充実の実際（平成26・27年度）、成果と課題等をまとめ、今後の校内研修会の在り方を検討する際に振り返りが可能な実践記録を作成することとした。

主な成果としては、平成27年度に新テーマ「これからの生徒たちに必要な学び」を追加したほか、平成28年度に向けて5つのテーマについて内容刷新の方向性を決定した。

## 【 目 次 】

### I 校内研修会テーマの充実の実際

#### 1 テーマ充実の方向性

- (1) 校内研修会導入の経緯
- (2) テーマ充実の目的
- (3) テーマ充実の視点

#### 2 校内研修会テーマ充実への取組①（H26⇒H27）

##### (1) 校内研修会の成果と課題（H26）

- ア 校内研修会のテーマの選択状況
- イ 校長による評価（4段階評価）
- ウ 自由記述（定期訪問全体に対する総括的な評価・意見からの抜粋）
- エ 成果と課題

##### (2) テーマ充実の実際（平成27年度実績）

- ア 新テーマ「これからの生徒たちに必要な学び」の追加
- イ 20パターンの標準モデル（10テーマ×2モデル）の設定
- ウ 標準モデルのカスタマイズによる、各学校のニーズへのよりきめ細かな対応
- エ 研修会場のICT環境に応じた、ICTの効果的活用

#### 3 校内研修会テーマの充実への取組②（H27⇒H28）

##### (1) 校内研修会の成果と課題（H27）

- ア 校内研修会のテーマの選択状況（H26、H27の比較）
- イ 校長による評価（4段階評価）
- ウ 自由記述（定期訪問全体に対する総括的な評価・意見からの抜粋）
- エ 成果と課題

##### (2) テーマ充実の実際（平成28年度予定）

- ア 5テーマにおいて、標準モデルを刷新
- イ 標準モデル刷新に伴い、同一テーマ再選択を容認
- ウ 研修のアクティブ・ラーニング化
- エ 教室のICT環境に応じた、授業におけるICTの効果的活用

### II 研究のまとめ

#### 1 研究の成果

- (1) 学校のニーズや困り感への対応
- (2) 研修の質的改善の必要性（専門性の向上）

#### 2 今後の課題 ①学校の自立促進 ②他課室班等との連携

### III 参考資料 定期訪問実施要項（平成26年度～平成28年度）

## I 校内研修会テーマの充実の実際

### 1 テーマ充実の方向性

#### (1) 校内研修会導入の経緯

平成26年度の総合教育センターの組織改編に伴い、学習指導、生徒指導、進路指導等を学校に対して複合的に支援する総合支援課が組織された。これに併せる形で、学校訪問の形態が、各学校種（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）について変更されることとなった。平成25年度まで行われてきた学校訪問の一つに「要請訪問」がある。高等学校における「要請訪問」は、公立高等学校の希望に応じて、研究授業、公開授業又は授業づくり全般について指導・助言を行い、教員個々、教科、学校全体の授業力向上をねらいとするものであった。平成26年度の組織改編に伴い、高等学校における「要請訪問」については、指定した教科により全ての県立高等学校各課程を毎年1回訪問する「定期訪問」に代えることとなった。

「定期訪問」は、校内における授業改善や学力向上をねらいとする「教科別研修」と、教員全体の資質向上をねらいとする「校内研修会」を軸として、学校にとって効果的な支援を計画的に提供するものとして企画された。この「校内研修会」は、学校が必要とする研修内容を総合教育センターが提供し、全教員が参加して行われる。

提供される研修内容は、総合教育センターが事前に提示する、学習指導、生徒指導、進路指導、教育課題等の9つのテーマ（平成27年度は10テーマに拡充）より学校が選択する。

#### (2) テーマ充実の目的

定期訪問における校内研修会は教員全体の資質向上を目的としており、管理職を含めた教員全員参加の下で行われる。これにより、様々な理由で総合教育センターが企画する研修に参加できない教員にも研修の機会が提供され、教員全体の資質向上につながると考えられる。

また、総合支援課高校班が提供する校内研修会に、管理職を含めた教員全員が参加することは、教員全体の資質向上に資することはもとより、各学校が主体的に研修を実施する本来の校内研修のスタイルを学ぶ絶好の機会となる。そして、総合支援課高校班が提供する校内研修会を重ねることは、教員自らが主体的に学ぶ研修の手法を学び、自校の校内研修充実に生かすことにつながる。このことをもって、各学校の校内研修の活性化とそれによる学校の自立促進が図られるものとする。

校内研修会テーマは、各学校の校内研修の活性化とそれによる学校の自立促進を図るためのものであることから、時代や教育課題の変化への対応及び教員の主体的な学びの喚起に資するよう、テーマの拡充に不断の取組が求められる。

#### (3) テーマ充実の視点

各学校では校長のリーダーシップの下で教育課程が編成され、学校経営計画に基づいて学校経営が行われており、教員は「学び続ける教師」像を理想に掲げ、研鑽に努めながら生徒の指導に当たっている。定期訪問における校内研修会は、校長が行う学校経営の視点から捉えれば、1年のうちのわずか1日の取組にすぎない。校内研修会をきっかけに学校や教員がよりよい方向へと変容を遂げたとしても、それは一つの要因に過ぎず、その主体は学校や教員自身であって、指導主事はその主体というわけではない。

主体が学校である以上、学校側が学校改善の一つの機会として捉えることで初めて、校内研修会は「校長の学校経営への側面からの支援」としての機能を果たし得る。そこでは学校側との事前調整が鍵を握ることとなり、実際に指導主事は校内研修会実施までに、事前に提出される校内研修計画書から、当該校のテーマに対する現状と課題を把握し、副校長、研修主任等との打合せを重ねて研修を企画し、定期訪問当日には、朝の校長懇談で学校経営上の課題や校長の意向を聞き取った上で最終調整を行い、当日の校内研修会の運営に臨んでいる。

したがって、校内研修会テーマの充実に当たっては、学校や社会のニーズ、新たな教育課題への対応という視点に加え、校長より提出される「定期訪問評価シート」の校内研修会の4段階評価と自由記述も参照することとした。

また、年間15～20校程度定期訪問を行い、多様な高校の実態を省察することによって培われる指導主事の経験則等も踏まえた上で総合的に判断し、テーマの充実を図ることとした。

## 2 校内研修会テーマの充実への取組①

(H26⇒H27)

### (1) 校内研修会の成果と課題 (H26)

#### ア 校内研修会のテーマの選択状況

平成26年度は、「1 道德教育の推進」と「3 総合的な学習の時間」の2テーマについて選択が少なかった。その他のテーマについては、全体として偏りの少ない選択状況であったと言える。(表1)

#### イ 校長による評価 (4段階評価)

平成26年度の「定期訪問評価シート」における校内研修会に対する校長による4段階評価の結果は、表2のとおりである。「教育課題に取り組む意欲の高まり」の「A：満足」の評価は、67.9%であった。

また、「教育課題に対する理解の深まり」の「A：満足」の評価は、61.6%であり、やや低い結果となった。

一方で、「C：やや不満」の評価は、「教育課題に取り組む意欲の高まり」で1.8%、「教育課題に対する理解の深まり」で3.6%存在した。このうち一件は、校内研修会実施当日のICT機器のトラブルが原因によるものであった

表1 校内研修会のテーマの選択状況 (H26)

	研修テーマ	学校数 (割合) H26
1	道德教育の推進	2校 (1.8%)
2	人権教育の推進	12校 (10.8%)
3	総合的な学習の時間	3校 (2.7%)
4	キャリア教育の実践	16校 (14.4%)
5	いじめへの対応	16校 (14.4%)
6	人間関係づくり	18校 (16.2%)
7	授業の基礎技術	14校 (12.6%)
8	学習評価	12校 (10.8%)
9	言語活動の充実	18校 (16.2%)
	合計	111校

表2 校長による評価 (H26)

4段階評価 (A：満足 B：やや満足 C：やや不満 D：不満)

評価	校内研修会の評価	
	教育課題に取り組む意欲の高まり	教育課題に対する理解の深まり
A	67.9%	61.6%
B	30.3%	34.8%
C	1.8%	3.6%
D	0.0%	0.0%

## ウ 自由記述（定期訪問全体に対する総括的な評価・意見からの抜粋）

【○：肯定的意見、△：要望等】

- 学校経営計画に沿った研修テーマを選択でき、全教員の共通理解と意識の高揚を図ることができた。
- 教科指導と研修のセットは、学校にとって有り難い。教員の資質向上、高校教育の質の向上のために、これからも定期訪問の継続を希望する。
- 高校における研修の充実は課題の一つであり、各校の実態、ニーズに即した講義や演習を用意して実践してもらうのは大変有り難かった。
- 各学校が授業研究に関する校内研修テーマを明確に持っているということを前提にすれば、定期訪問の内容は大変効果的であり、学校としても指導主事の学校訪問を研修の好機ととらえて活用が促進されるのではないかと感じる。
- △校内研修は各校の実情に合ったテーマ選択ができるため、有意義な研修である。60分という時間が短く感じられ、もっと時間を割いてもらえればよいと感じた。
- △定期訪問時の研修だけで終わらせることなく、継続していく努力が学校に求められている。
- △多忙化解消が叫ばれる昨今、センターも各学校も共に負担減・効率化を考えることが有効であり、センターと学校それぞれの努力・工夫が望まれる。

## エ 成果と課題【◎：成果、▲：課題】

成果と課題としては、それぞれ以下の点が挙げられる。

- ◎平成25年度までの要請訪問では、特定の教科の教員への教科別研修のみで終わっていたが、校内研修会を組み込むことで、教員全員に研修機会を提供し、いじめ対策、キャリア教育、人権教育等の教育課題に関する教員の認識を深めることにつながった。
- ◎校内研修会の内容を各学校の要望に合わせた内容とすることで、学校の実態に即した研修が実施でき、管理職の学校経営への有効な援助となった。
- ◎小・中学校や特別支援学校に比べ、高等学校には、教員同士が共に磨きあう校内研修が定着していない傾向があることから、定期訪問における校内研修会の実施が、高等学校教員の協働性を高めるとともに、研修の手法を伝えるなどの点で有効であった。
- ◎1回の訪問で教科別研修に加え学校の要望に応じた校内研修会を行う複合的業務に従事することによって、指導主事自身が幅広く研さんを積み、資質の向上が図られた。
- ▲ICT機器の活用、特別な教育的支援を必要とする生徒への対応、中央教育審議会における審議内容（次期学習指導要領、高大接続改革等）などに対応し、校内研修会テーマの充実を図ることが求められる。

## (2) テーマ充実の実際

### ア 新テーマ「これからの生徒たちに必要な学び」の追加

平成26年11月27日、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」が中央教育審議会に諮問された。当時、諮問の中に繰り返し表現された「アクティブ・ラーニング」は、東京大学の三宅なほみ教授、京都大学の溝上慎一教授、産業能率大

学の小林昭文教授等の研究や大手予備校による研修会等の積極開催などにより、高校教員の関心が高まり始めている状況にあった。

この諮問の中に「アクティブ・ラーニング」が繰り返し表現されたことにより、次期学習指導要領に「アクティブ・ラーニング」の考え方が反映される可能性が高まった。高校班としては、「アクティブ・ラーニング」について独自に研究を進める一方で、校内研修会の新テーマとして設定し、校内研修会を最新の内容を研修する機会として提供することが、高等学校における次期学習指導要領への円滑な移行につながると判断した。

新テーマの名称については、研究の間口を広く構えることを意図し、「これからの生徒たちに必要な学び」とした。また、総合教育センターでは、平成26年度に新規希望研修「学習科学をいかした学び」を立ち上げたこともあり、その理論的基盤となる「学習科学」の考え方を、この新テーマの内容に加えることにした。

このことにより、平成27年度の校内研修会テーマは、新テーマ「これからの生徒たちに必要な学び」を加えた10テーマとなった。

具体的な研修内容の作成に当たっては、『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）』（平成26年12月22日、中央教育審議会）、『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）』（平成24年8月28日、中央教育審議会）、中央教育審議会各分科会・部会資料等を中心に、上述したアクティブ・ラーニングに関する研究者の研究等を併せて参考とした。

#### イ 20パターンの標準モデル（10パターン×2モデル）の設定

平成26年度の校内研修会導入当初は、講義の時間が半分以上を占める定型的な9種類の講義・演習型研修をそのままのかたちで実施することを想定していた。しかし、実施の過程で、校内研修会は、各学校の実態や希望に即したオーダーメイドの研修プログラムを作成すること、課題解決の体験をとおして自ら学び取っていく参加体験型演習を用いることなどにより、教員の主体的な学びが引き出されることが指導主事の経験則からも明らかになった。そのため、実際には、各学校から丁寧な聴き取りに基づいたオーダーメイドの校内研修会が、大半を占めることとなった。

一方で、研修効果が高まるオーダーメイドの校内研修会が、指導主事の大きな負担となったことも事実である。そこで、平成27年度は、10の校内研修会テーマについて、それぞれ2つの標準モデルA、Bを設定し、実質的に20のテーマを用意することにした。これは、各学校にとって選択の幅が20に広がることで学校の実態に即したテーマ選択が実現するという効果も企図するものであった。同時に、研修内容の焦点化が図られるため、指導主事にとっては各学校とのやり取りによる調整の幅を減じる効果が期待されるものであった。この改善は、校内研修会をオーダーメイドからセミオーダーメイドへと修正するものであり、学校と指導主事の双方にとって運用面での最適化を図るものであったと言える。

また、校内研修会では、参加体験型演習が効果的であることから、標準モデルには、可能な限り、課題解決の体験をとおして自ら学び取っていく参加体験型演習を取り入れた。それがかなわない場合には、それぞれの教員の考えを整理し、比較・統合して

いくような演習を標準モデルに組み込む改善を行った。

#### ウ 標準モデルのカスタマイズによる、各学校のニーズへのよりきめ細かな対応

ICT機器の活用、特別な教育的支援を必要とする生徒への対応、中央教育審議会における審議内容（次期学習指導要領、高大接続改革等）の反映などにより、校内研修会テーマの充実を図ることが、平成26年度の課題として挙げられたことは既に述べた。次期学習指導要領、高大接続改革については、新テーマ「これからの生徒たちに必要な学び」を導入することで対応した。

また、各学校のニーズには、標準モデルをカスタマイズすることにより、きめ細く対応することとした。例として、特別な教育的支援を必要とする生徒への対応では、平成26年度に作成されたリーフレット『ユニバーサルデザインでみんな楽しい！みんな分かる！みんなできる！』等を参考にした「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」に関する研修内容を作成し、「7 授業の基礎技術 標準モデルB」に設定した。

ICT機器の活用に関しては、検討の結果、校内研修会テーマの一つとして設定するには時期尚早と判断し、平成27年度はICT機器の活用についての研究期間とすることにした。

#### エ 研修会場のICT環境に応じた、ICTの効果的活用

校長による評価において、「C：やや不満」の評価が、「教育課題に取り組む意欲の高まり」で1.8%、「教育課題に対する理解の深まり」で3.6%存在したことの要因は、校内研修会実施当日、学校から借用したICT機器のトラブルにあった。このようなトラブルを未然に防ぐために、「校内研修計画書」に研修会場で使用可能なICT機器の仕様等を聴取する欄を設け、各学校の研修会場のICT環境の把握することで、その効果的活用につなげた。

### 3 校内研修会テーマの充実への取組②（H27⇒H28）

#### (1) 校内研修会の成果と課題

##### ア 校内研修会のテーマの選択状況（H26、27の比較）

表3 校内研修会のテーマの選択状況（H26、27の比較）

	研修テーマ	学校数（割合）	
		H26	H27
1	道徳教育の推進	2校（1.8%）	1校（0.9%）
2	人権教育の推進	12校（10.8%）	6校（5.4%）
3	総合的な学習の時間	3校（2.7%）	2校（1.8%）
4	キャリア教育の実践	16校（14.4%）	11校（9.8%）
5	いじめへの対応	16校（14.4%）	0校（0.0%）
6	人間関係づくり	18校（16.2%）	7校（6.3%）
7	授業の基礎技術	14校（12.6%）	18校（16.1%）
8	学習評価	12校（10.8%）	12校（10.7%）
9	言語活動の充実	18校（16.2%）	17校（15.2%）
10	これからの生徒たちに必要な学び		38校（33.9%）
	合計	111校	112校

平成27年度の校内研修会テーマの選択状況は、表3のとおりである。

新テーマ「10 これからの生徒たちに必要な学び」の選択が38校（33.9%）で最多であった。「7 授業の基礎技術」の選択は、18校（16.1%）で、その内17校が標準モデルB（ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり）を選択しており、テーマに対する関心の高さがうかがわれた。なお、平成26年度と比較して選択が増加したのは、「7 授業の基礎技術」のみである。

その一方で、「2 人権教育の推進」は6校（5.4%）、「6 人間関係づくり」は、7校（6.3%）と選択が半減した。また、「5 いじめへの対応」は0校（0.0%）で選択されなかった。これは、平成26年6月にいじめ防止対策推進法が施行され、同9月には各学校が学校いじめ防止基本方針の策定を終えたため、テーマの標準モデルに対するニーズが減少したことによると考えられる。

また、「1 道德教育の推進」は1校（0.9%）、「3 総合的な学習の時間」は2校（5.4%）と、平成26年度に続いて選択は少なかった。

#### イ 校長による評価（4段階評価）

「定期訪問評価シート」における校内研修会に対する校長による4段階評価の結果について比較をまとめたものが、表4である。

表4 校長による評価（H27）

4段階評価（A：満足 B：やや満足 C：やや不満 D：不満）  
（ ）内の数値は、H26との比較

評価	校内研修会の評価	
	教育課題に取り組む意欲の高まり	教育課題に対する理解の深まり
A	73.2% (+2.7)	69.6% (+9.0)
B	26.8% (▲1.0)	30.4% (▲5.4)
C	0.0% (▲1.7)	0.0% (▲3.6)
D	0.0% (±0)	0.0% (±0)

「教育課題に対する理解の深まり」の「A：満足」が69.6%となり、平成26年度と比較して、9.0ポイント上昇したことから、教員の課題意識を喚起することはできたと判断する。

また、平成26年度の課題でもあった「教育課題に取り組む意欲の高まり」「教育課題に対する理解の深まり」のそれぞれの項目における「C：やや不満」の評価は、平成27年度には解消された。

#### ウ 自由記述（定期訪問全体に対する総括的な評価・意見からの抜粋）

【○：肯定的意見、△：要望等】

- 教員全員が研修を受ける機会として、極めて貴重である。
- 全職員が同じテーマで研修を受けることに、大きな意義を見いだした。
- 多忙化はあるとしても、全員が同じテーマで研修を受ける意義は大きい。
- 今回の研修を参考に、研修課が主体となった校内研修を実施した。定期訪問の成果である。
- 学校独自で積み重ねた校内研修の成果を確認し、更に深める機会となった。
- 独自の研修を企画・運営するのは負担が大きく、選択肢が用意されているのはありがたい。
- テーマの選択肢が広いので、学校の実情に合わせて選ぶことができた。
- △具体的な成果を上げるためにも、指導主事と校内担当者との入念な事前調整が必要で



ある。

## エ 成果と課題【◎：成果、▲：課題】

成果及び課題としては、以下のことが挙げられる。

- ◎校内研修会の導入から2年が経過し、学校や教員が校内研修会、そのものに慣れ、メリットがデメリットを大きく上回ると判断できる状況となった。
- ◎教員全員が研修を受けることの意義が、多くの学校で理解されてきている。
- ◎各テーマに標準モデルA Bの2種類を用意したことが、学校の校内研修会のテーマを選択の幅を広げる効果をもたらし、学校の実情にあった選択につながった。
- ▲定期訪問の校内研修を、学校が同一テーマで複数回実施する校内研修会の1つに位置づけられると、研修の効果が大いに高まることが期待できる。
- ▲指導主事と校内担当者の事前調整は極めて重要であるが、校内担当者の意識が、学校側の定期訪問に対する姿勢に大きく影響されることも事実である。
- ▲研修テーマの選択肢拡充については、学校の希望に沿うためにも必要であると理解しているが、指導主事の負担を考えれば、簡単ではない。

### (2) テーマ充実の実際

#### ア 5テーマにおいて、標準モデルを刷新

「表4 校長による評価」では、「教育課題に対する理解の深まり」のA評価が、前年比9.0ポイント上昇した。平成27年度に向けたテーマの充実において、新テーマ導入、参加体験型研修の増加、20パターンの標準モデル設定等、学校のニーズや困り感に配慮した校内研修テーマの充実が奏功したものと判断する。

平成28年度に向けて、テーマ充実の視点から内容刷新等を行ったテーマは、「5 不登校・いじめへの対応」「6 人間関係づくり」「7 授業の基礎技術」「9 言語活動の充実」「10 これから生徒たちに必要な学び」の5テーマである。

一方、「教育課題に対する意欲の高まり」のA評価は前年比2.7ポイント上昇と、ほぼ横ばいとなったことが課題である。これに対しては、専門性の向上の面から研修の質的改善を進める必要がある。高い専門性をもって学校のニーズに応える必要のあるテーマについては、他課室班の協力を得て校内研修会を実施することにした。

テーマ刷新を行った「5 不登校・いじめの対応」標準モデルAでは、不登校生徒へのチーム支援体制に関する講義・演習を、A-Pシートの活用を含め、教育相談班に担当していただくこととした。さらに、「7 授業の基礎技術」標準モデルBのユニバーサルデザインの視点からの授業づくり、「6 人間関係づくり」標準モデルBの発達障害等、特別な支援が必要な生徒への対応に関するソーシャルスキルトレーニングの内容については、必要に応じて特別支援班に協力要請を行うこととした。

#### イ 標準モデル刷新に伴い、同一テーマ再選択を容認

平成27年度まで校内研修会テーマの選択は、「前年までに選んだものとは異なるものを1つ選ぶ」としていた。このような条件を設けたのは、校内研修会テーマに掲げた10テーマが、どの内容も各学校において研修の重要性が高い教育課題と判断したためである。

一方で、想像を超えるスピードとスケールで時代が変化する中で、その変化に応じて校内研修会の内容を刷新することは、必然であるということもできる。しかし、こ

れまでの実施要項は、テーマや内容の刷新があっても、前年に選択したテーマや内容を再度選択することができないという課題があった。

そこで、平成28年度は内容刷新のあったテーマについては、再選択が可能とすることで、各学校の主体的選択を可能とし、校内研修会の活性化と学校の自立促進をより一層図ることとした。また、校内研修テーマとして掲げていた内容が、喫緊の教育課題としてクローズアップされることもあり、その場合には、連続して選択することで教育課題に対する理解や、それに取り組む意欲の高まりに期待することにした。

#### ウ 研修のアクティブ・ラーニング化

研修のアクティブ・ラーニング化については、これまでも高校班の各指導主事が意識的に行ってきたことであるが、平成28年度は研修のアクティブ・ラーニング化をさらに徹底させていく中で、課題となっていたICT活用についての対応も図っていくことにした。特に「10 これからの生徒たちに必要な学び」を中心に、アクティブ・ラーニングの効果を高めるICT活用を踏まえた演習を行うこととする。このテーマには、授業におけるアクティブ・ラーニングと非常に近い形態の演習があるので、この演習において名脇役としてのICT活用の具体を示し、その手法を各教員が授業におけるアクティブ・ラーニング場面において活用していくことを期待する。

また、このテーマは平成27年度に38校が選択した実績があり、平成28年度は再選択が可能のため、選択希望が多くなることが予想される。このテーマを中心にアクティブ・ラーニングの効果を高めるICT活用の具体を示すことが、ICT活用の普及において効果的であると考えられる。

#### エ 教室のICT環境に応じた、授業におけるICTの効果的活用

各学校でICT環境は大きく異なり、総じてICTの環境整備は遅れていると言わざるをえない状況にある。平成24年度から教育政策課情報化推進室が順次配備を行っているタブレット端末（無線A/P等の周辺機器を含む）は、平成28年3月時点で53校、671台という状況である。このような状況下では、「～があればできる」「～を整えばできる」というICT活用事例ではなく、「明日からできる」「今あるものでできる」という事例を示す必要がある。

そこで、平成27年度に実施した研修会場のICT環境の把握だけでなく、平成28年度は教室のICT環境の現状把握を行い、学校の実態に即した授業におけるICTの効果的活用の提案につなげていく。「校内研修計画書」の様式については必要な変更を行う。

まずは、上述のアクティブ・ラーニング化した研修において、各校10台のタブレット端末の活用を示していく。アクティブ・ラーニングにおいて教員がタブレット端末を活用することも視野に入れ、動画の上映、生徒個人の学習成果の全体共有等、授業における効果的なICT活用を提案する。

## II 研究のまとめ

### 1 研究の成果

#### (1) 学校のニーズや困り感への対応

この2年間の校内研修会テーマ充実への取組は、定期訪問における校内研修会を「校長の学校経営への側面からの支援」と捉え、学校のニーズや学校の困り感に応え続けた2年間であった。平成26年度の定期訪問開始当初に準備していた既製（レディーメイド）の9種類の研修は、指導主事の負担を考慮したものであった。平成27年度3月現在では、学校の数だけ存在すると言っても過言ではないセミオーダーメイド研修へと変容し、学校の実態に即してカスタマイズするものとなった。学校ごとに生徒の実態が大きく異なる高校教育においては、学校のニーズや困り感を丁寧に聴き取ることで学校の実態把握し、研修内容をカスタマイズしていくことが、効果的な校内研修会実施の鍵を握ると言える。

#### (2) 研修の質的改善の必要性（専門性の向上）

研修の質的改善の必要性も明らかになった。平成26年度当初は、講義が半分以上を占める伝達型の研修を中心とし、教員の資質向上を一定水準で達成することを意識した組立てでスタートした。平成27年度は、参加体験型演習を中心に教員が自ら学びとる形での研修を進めることで、「教育課題に対する理解の深まり」の項目の評価を向上させる結果を得た。平成28年度は、「教育課題に対する意欲」を高めることで、校内研修会を充実させたいと考えている。そのためには、それぞれの学校のニーズに応じ、教員が自校の教育課題の改善に向けた「具体的な手立ての一端」をつかめるような体験が可能となる研修への質的改善が不可欠である。

この質的改善の鍵を握るのが、各テーマに関する専門性の向上である。高校班の指導主事が各テーマに関する専門性を向上させるとともに、他課室班との連携・協力を図ることにより、校内研修会テーマ全体の専門性を向上させていく。

### 2 今後の課題

#### ①学校の自立促進 ②他課室班等との連携

学校経営の主体は、学校である。「校長の学校経営への側面からの支援」を行う指導主事は、クライアントを支える、いわばコンサルタントである。クライアントが自立的に改善を目指さない限り、コンサルタントとしての成功はない。「校長の学校経営への側面からの支援」としての校内研修会の位置付けについて、学校側の一層の理解が重要な鍵となる。

定期訪問における校内研修会を継続して行いつつ、高等学校における校内研修会の活性化を図り、いかに学校の自立促進を図っていくかが今後の課題と言えよう。

そのために、他課室班との連携や、定期訪問と学校等支援研修の効果的な組合せ等、専門性の向上の視点から更なる進化を遂げるための研究を進めていく必要がある。

### Ⅲ 参考資料 定期訪問実施要項（平成26年度～平成28年度）

#### 平成 26 年度高等学校定期訪問実施要項

##### 1 目的

校内における授業改善や学力向上をねらいとする教科別研修及び教職員全体の資質向上をねらいとする校内研修会において、総合教育センター指導主事が指導・助言等を行うことを通して、各学校の教育力の一層の向上に資する。

##### 2 実施方法

- (1) 定期訪問は、県立高等学校の全課程を対象に、年 1 回実施する。
- (2) 定期訪問は、教科別研修及び校内研修会の双方を実施することを基本とする。
- (3) 実施する教科は、原則として以下の対象教科の中から 2 教科を、総合教育センターが計画的に決定する。
  - ・対象教科：国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、看護、福祉及びこれら以外の専門教科（理数、体育、音楽、美術、英語）
- (4) 教科別研修は、研究授業 2 単位時間及び教科別協議を実施することを基本とする。なお、研究授業のうち 1 単位時間については、公開授業に替えることができるものとする。教科別協議は、該当教科又は教科が関係する小学科の教員全員及び管理職を対象とすることを基本とする。
- (5) 校内研修会（放課後 60-90 分）におけるテーマは、総合教育センターが示す資料 1 「校内研修会におけるテーマ」の中から、各学校（課程）が選択し、実施内容について訪問指導主事との事前確認の下で学校が計画し、実施する。選択に当たっては、教員全員の参加を基本とする点に留意する。

##### 3 留意事項等

- (1) 「定期訪問調査票」の提出  
別紙「定期訪問調査票」に、校内研修会において選択を予定するテーマ番号を記入するとともに、学校の年間行事予定表等を参照の上、定期訪問の実施が可能な日を表示して提出する。
- (2) 定期訪問決定通知  
総合教育センターは、提出された「定期訪問調査票」に基づき、定期訪問の実施日について各学校（課程）と連絡の上、4 月下旬までに決定し、実施教科、訪問指導主事名等とともに通知する。この際、訪問事前資料（校内研修会の実施内容、訪問当日の日程、学習指導案等）の作成についてもあわせて通知する。
- (3) 実施内容・日程の事前提出  
各学校（課程）においては、定期訪問決定通知を受領後、校内研修会の実施内容及び訪問当日の日程を、資料 2 「定期訪問日程例」を参照の上作成し、定期訪問決定通知に示す期日（訪問実施 1 か月前を予定）までに提出する。
- (4) 学習指導案の事前提出  
各学校（課程）においては、当該教科の学習指導案等を、定期訪問決定通知に示す期日（訪問実施 1 週間前を予定）までに提出する。
- (5) 授業支援訪問との関係  
5 年経験者研修対象者が在籍する課程にあつては、当該対象者の担当教科が定期訪問を実施する教科と同一であり、かつ、当該対象者が定期訪問における研究授業のうちの 1 単位時間の授業者となる場合、定期訪問の日程に 5 年経験者研修の一環として行う授業支援訪問を含めて実施することができるものとする。

(資料1) 校内研修会におけるテーマ

校内研修会については、下表に示すテーマから選ぶこと。なお、実施内容の作成例は、各学校が作成する際の参考として示したものである。

番号	テーマ	実施内容の作成例
1	教育全般 道徳教育の推進	道徳教育の全体計画について生徒の実態把握の視点から見直す演習を軸に、目標の重点化、中核となる活動の可視化に着眼し、育てたい道徳性を明確にした人間としての在り方生き方に関する研修を企画・運営する。
2	教育全般 人権教育の推進	人権教育・人権啓発に関する講義や、参加体験型人権学習の手法を用いた演習などを通して、人権教育推進の意欲を高めたり、実践的で効果的な指導方法を身に付けたりするための研修を企画・運営する。
3	教育全般 総合的な学習の時間	生徒が課題解決能力を身に付けるとともに、学校や教師、地域も変容することを目標とした総合的な学習の時間の講義と、校内における有効な全体計画の作成や改善等についての演習を行う研修を企画・運営する。
4	進路指導 キャリア教育の実践	キャリア教育の理念、実践例についての講義及び全体計画の作成等の演習を通して、生徒の社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を育て、キャリア発達を促すための指導の在り方に関する研修を企画・運営する。
5	生徒指導 いじめ対応マニュアル	「静岡県版いじめ対応マニュアル」(平成25年1月発行)の積極的な活用を通して、いじめで苦しんでいる生徒の心とその背景を理解し、いじめ問題の変遷やリーガル教育の側面等を取り上げ、教職員の共通理解を図るための研修を企画・運営する。
6	生徒指導 人間関係づくり	クラスや部活動など、生徒の活動の場面で、いじめ・自殺防止対策を目的とした「静岡県版人間関係づくりプログラム(高校生版)」を有効活用するための演習を企画・運営する。
7	学習指導 授業の基礎技術 (説明・指示・発問・板書・指名・机間指導)	自校でビデオ撮影した授業を題材として、授業の基礎技術(説明・指示・発問・板書・指名・机間指導)についての視点を持って協議し、自己課題を見つけ授業改善につなげるための研修を企画・運営する。
8	学習指導 学習評価	今、求められている学力育成の効果的方法について、指導と評価の一体化に焦点化した演習を通して、目標に準拠した学習評価の在り方を考える研修を企画・運営する。
9	学習指導 言語活動の充実	各教科・科目等の指導に当たって、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視した授業の在り方についての研修を企画・運営する。

## (資料2) 定期訪問日程例

### 1 全日制の課程

	1.時限目	2.時限目	3.時限目	4.時限目	5.時限目	6.時限目	放課後
1 定期訪問	校長懇談	校長懇談	研究授業1	研究授業2	教科別協議	校長報告	校長報告 (必要に応じて)
	校長懇談	研究授業1	研究授業2	教科別協議	校長報告	(放課後) 校内研修会	校長報告 (必要に応じて)
2 定期訪問に授業支援訪問を含む場合	校長懇談	校長懇談	5年研対象者 研究授業	定期訪問 研究授業	教科別協議	5年研対象者への 指導・助言 (他教科は校長報 告)	校長報告 (5年研対象者の 教科について)

※5時限目までの場合

### (参考) 授業支援訪問

	1.時限目	2.時限目	3.時限目	4.時限目	5.時限目	6.時限目	放課後
1 授業支援訪問	校長懇談	校長懇談	研究授業	5年研対象者への 指導・助言	校長報告		
	校長懇談	校長懇談	研究授業1	研究授業2	5年研対象者への 指導・助言	校長報告	

※同一教科に5年研対象者が二人いる場合

### 2 定時制の課程

	1.時限目	2.時限目	3.時限目	4.時限目
1 定期訪問	校長懇談	夕食	教科別協議	校長報告
2 定期訪問に授業支援訪問を含む場合	校長懇談	夕食	教科別協議	校長報告

## 平成 27 年度高等学校定期訪問実施要項

### 1 目的

校内における授業改善や学力向上をねらいとする教科別研修及び教職員全体の資質向上をねらいとする校内研修会において、総合教育センター指導主事が指導・助言等を行うことを通して、各学校の教育力の一層の向上に資することを目的とする。

### 2 実施方法

- (1) 定期訪問は、県立高等学校の全校、全課程を対象に、年 1 回実施する。
- (2) 定期訪問は、教科別研修及び校内研修会の双方を実施する。
- (3) 教科別研修の実施教科は、原則として以下の対象教科の中から 2 教科を、総合教育センターが計画的に決定する。
  - ・対象教科：国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、看護、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語
- (4) 教科別研修は、研究授業、教科別協議及び年間指導計画等に関する指導・助言を実施することを基本とする。
  - ア 研究授業
    - (ア) 各教科 2 単位時間実施することを基本とする。
    - (イ) 管理職及び当該教科の教員の極力多数が参観する。
  - イ 教科別協議
    - (ア) 訪問に係る教科（又は教科が関係する小学科）の教員全員が出席する。
    - (イ) 管理職が同席する。
  - ウ 年間指導計画等に関する指導・助言
    - (ア) 訪問に係る教科の学習指導要領や当該校の教育課程に即した指導の実施状況等に関わる内容とする。
    - (イ) 教務主任及び当該教科の教科主任（又は教科主任代理）が出席する。
    - (ウ) 管理職が同席する。
    - (エ) 指摘事項については、総合教育センターと高校教育課が連携して決定する。
- (5) 校内研修会（60 分間以上）
  - (ア) 管理職及び教員全員の出席を基本とする。
  - (イ) テーマは総合教育センターが示す（別紙資料）「校内研修会におけるテーマ」の中から、各学校（課程）が、前年度までと異なるテーマを選択する。
  - (ウ) 実施に当たっては、4 月中旬を目途に送付する「平成 27 年度県立高等学校定期訪問の実施について（通知）」（以下「決定通知」という。）に添付する「平成 27 年度定期訪問校内研修会計画書」を事前に提出し、担当指導主事が内容等について確認する。

### 3 留意事項等

- (1) 定期訪問調査票の提出

各学校（課程）においては、別紙「平成 27 年度定期訪問調査票」に、校内研修会において選択するテーマ番号を記入するとともに、学校の年間行事予定表等を参照の上、定期訪問の実施可能日を、5・6・7・9・10・11・12・1・2月の各月について、原則として 3 日以上記入して提出する。
- (2) 決定通知

総合教育センターは、提出された「定期訪問調査票」に基づき、定期訪問の実施日について各学校（課程）と連絡調整の上 4 月中旬を目途に決定し、実施教科、訪問指導主事名、事前提出資料の一覧（学習指導案、校内研修会計画書等）とともに通知する。

(3) 年間指導計画等の事前提出

各学校（課程）においては、訪問に係る教科の年間指導計画を、年度当初に提出する。提出方法等については、高校教育課から後日発出される「平成 27 年度教育課程等編成届及び教務に関する調査等について（通知）」によるものとする。

(4) 日程・校内研修会計画書の事前提出

各学校（課程）においては、決定通知受領後、訪問当日の日程を「4 日程例」に示す例を参照の上作成し、校内研修会計画書とともに決定通知に示す期日（訪問日 1 か月前を予定）までに提出する。その際、校内研修会において、例えば、第 1、第 2 時限目を短縮にすることや授業をカットすることなどにより、60 分以上の研修時間を確保する。

また、教科別協議の中に、指導主事による指導・助言等のための時間を一定時間（20 分程度）設ける。

(5) 学習指導案の事前提出

各学校（課程）においては、研究授業の学習指導案等を決定通知に示す期日（訪問日 1 週間前を予定）までに提出する。

(6) 研究授業等についての報告

日程上、指導主事から校長への詳細な報告の時間は設定せず、必要に応じて行うこととするので、各管理職が参加した教科別研修の内容等について、管理職間で事後共有を図る。

(7) 評価シートの事後提出

定期訪問に関する校長による評価として、決定通知に添付する定期訪問評価シートを、訪問実施後 1 か月以内に提出する。

(8) 5 年経験者研修授業支援訪問との関係

5 年経験者研修対象者の授業実践に対する指導は、定期訪問とは別に行う。

#### 4 日程例

(1) 全日制の課程・単位制による定時制の課程

	6 時限の場合	5 時限の場合
第 1 時限目		校長懇談
第 2 時限目	校長懇談	研究授業
第 3 時限目	研究授業	研究授業
第 4 時限目	研究授業	教科別協議
第 5 時限目	教科別協議	年間指導計画等に関する指導・助言
第 6 時限目	年間指導計画等に関する指導・助言	校内研修会
放課後	校内研修会	

(2) 学年制による定時制の課程

	4 時限の場合
	校長懇談
	年間指導計画等に関する指導・助言
	校内研修会
	(給食)
第 1 時限目	研究授業
第 2 時限目	教科別協議
第 3 時限目	
第 4 時限目	

(3) 通信制の課程

(1) と (2) を基本とし、相談に応じる。



(資料) 校内研修会におけるテーマ

各学校（課程）においては、下表に示す1から10までのテーマから、前年度までに選んだものとは異なるものを1つ選ぶ。なお、選択したテーマの実施内容については、A・Bの標準モデルのどちらかから選択の上、決定通知で示す定期訪問校内研修会計画書（様式1）により報告する。

番号	テーマ	実施内容の標準モデル
1	教育全般 道徳教育の推進	A 人間としての在り方生き方教育に関する講義と、自校の道徳教育の全体計画を生徒の実態から見直す演習を通して、目標の重点化と中核となる活動の明確化を行い、育てたい道徳性の共有を図る研修を実施する。 B 各教科・科目等における人間としての在り方生き方に関する教育の展開についての講義、道徳教育につながる学習単元等について教科ごとに考察する演習を通して、教員全体で共通理解を図る研修を実施する。
2	教育全般 人権教育の推進	A 人権教育全般または人権感覚の育成に焦点を当てた講義、参加体験型人権学習の手法を用いた演習などを通して、人権教育推進の意欲を高めたり、実践的で効果的な指導方法を身に付けたりするための研修を実施する。 B 人権教育の基本的な考え方に関する講義、自校における人権教育の課題を明確にするための演習・協議を通して、自校における人権教育推進体制の見直しを図る研修を実施する。
3	教育全般 総合的な学習の時間	A 生徒が課題解決能力を身に付けるとともに、学校や教員、地域も変容することを目標とした総合的な学習の時間の講義と、校内における有効な全体計画の作成や改善等についての演習を行う研修を実施する。 B グローバルな視点で課題を解決する能力の育成を目指す総合的な学習の時間の推進と、各教科での課題解決に汎用性のある思考ツールの活用についての講義・参加体験型演習を実施する。
4	進路指導 キャリア教育の実践	A キャリア教育の理念に関する講義と、キャリア教育の視点から生徒の現状を考察し、生徒に身に付けさせたい能力の明確化を図る演習を通して、自校のキャリア教育全体計画の作成や改善につなげる研修を実施する。 B キャリア教育の理念に関する講義と、キャリア教育の視点から「教科指導」、「進路指導」、「企業や地域との連携」の在り方を見直す演習を通して、生徒に身に付けさせたい能力についての共通理解を図る研修を実施する。
5	生徒指導 いじめへの対応	A 自校の「学校いじめ防止基本方針」を生かした講義を行い、いじめの未然防止の視点と組織的対応の重要性を理解するとともに、自校におけるいじめ未然防止の取組の改善点について考察する演習を実施する。 B 自校の「学校いじめ防止基本方針」を生かした講義を行い、いじめの未然防止の視点と組織的対応の重要性を理解するとともに、事例検討やいじめへの対応法について考察する演習を実施する。
6	生徒指導 人間関係づくり	A ホームルーム活動や部活動における「静岡県版人間関係づくりプログラム（高校生版）」の活用に関する講義と、傾聴スキルとアサーション（言い方）スキルに関する参加体験型演習を組み合わせた研修を実施する。 B ホームルーム活動や部活動における「静岡県版人間関係づくりプログラム（高校生版）」の活用に関する講義と、メディエーション（仲裁）スキルに関する参加体験型演習を組み合わせた研修を実施する。

番号	テーマ	実施内容の標準モデル
7	学習指導 授業の基礎技術	A 自校でビデオ撮影した授業を題材として、授業の基礎技術（説明・指示・発問・板書・指名・机間指導）の視点から協議し、自己課題を見つけ授業改善につなげるための講義・演習を実施する。 B 発達障害の可能性のある生徒や学力が劣りがちな生徒に対する指導の工夫や配慮が、全ての生徒のわかりやすさにもつながるといふ、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりについての講義・演習を実施する。
8	学習指導 学習評価	A 生徒の観点別学習状況の把握が、思考力、判断力、表現力の育成に資することについての講義と、指導と評価の一体化に焦点化した演習を通して、目標に準拠した学習評価の在り方について考察する研修を実施する。 B 定期考査における論述問題とその段階別模範解答の作成から観点別に評価基準を抽出し、評価規準に基づく授業改善につなげていく学習評価についての講義を踏まえ、自校の定期考査の問題を分析する演習を実施する。
9	学習指導 言語活動の充実	A 言語活動の充実の意義等に関する講義と、各教科等の特質を踏まえた言語活動の取り入れ方や留意事項について、グループでの協議や全体での共有化を図る演習等を実施する。 B 課題解決に向けた思考力、判断力、表現力の育成を図る主体的・協働的な学習・指導方法（アクティブ・ラーニング）についての講義と、各教科等での言語活動の充実につながる演習を実施する。
10	学習指導 これからの生徒たちに必要な学び	A 大学が求める、教員と学生が共に創る「能動的学修」を視野に、高校でのグローバル人材の育成等に必要な思考力、判断力、表現力の育成を図るアクティブ・ラーニングや思考ツールの活用に関する講義・演習を実施する。 B 学習科学の考えに基づく学習者中心主義の授業の在り方についての講義と、知識・技能の活用、課題探求、協同的な学びなどの要素が含まれる知識構成型ジグソー学習法の参加体験型演習を組み合わせた研修を実施する。

## 平成28年度高等学校定期訪問実施要項

### 1 目的

校内における授業改善や学力向上をねらいとする教科別研修及び教職員全体の資質向上をねらいとする校内研修会において、総合教育センター指導主事が指導・助言等を行うことを通して、各学校の教育力の一層の向上に資することを目的とする。

### 2 実施方法

- (1) 定期訪問は、県立高等学校の全校、全課程を対象に、年1回実施する。
- (2) 定期訪問においては、教科別研修及び校内研修会の両方を実施する。
- (3) 教科別研修の実施教科は、以下の対象教科の中から2教科又は3教科を、総合教育センターが計画的に決定する。

【対象教科】国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、看護、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語

- (4) 教科別研修は、研究授業、教科別協議及び年間指導計画等に関する指導・助言を実施することを基本とする。

#### ア 研究授業

- (ア) 各教科2単位時間実施することを基本とする。
- (イ) 管理職及び当該教科の教員の極力多数が参観する。

#### イ 教科別協議

- (ア) 訪問に係る教科（又は教科が関係する小学科）の教員全員が出席する。
- (イ) 管理職が同席する。

#### ウ 年間指導計画等に関する指導・助言

- (ア) 訪問に係る教科の学習指導要領や当該校の教育課程に即した指導の実施状況等に関わる内容とする。
- (イ) 教務主任及び当該教科の教科主任（又は教科主任代理）が出席する。
- (ウ) 管理職が同席する。
- (エ) 指摘事項については、総合教育センターと高校教育課が連携して決定する。

- (5) 校内研修会（60分間以上）

#### ア 管理職及び教員全員の出席を基本とする。

イ テーマは総合教育センターが示す（別紙資料）「校内研修会におけるテーマ一覧」の中から、各学校（課程）が、前年度までと異なるテーマを選択する。ただし、「10 これからの生徒たちに必要な学び」をはじめ、標準モデルの内容を刷新したテーマについては例外とする。

ウ 実施に当たっては、4月中旬を目途に送付する「平成28年度県立高等学校定期訪問の実施について（通知）」（以下「決定通知」という。）に添付する「平成28年度定期訪問校内研修会計画書」を事前に提出し、担当指導主事が内容等について確認する。

### 3 留意事項等

- (1) 定期訪問調査票の提出

各学校（課程）においては、別紙「平成28年度定期訪問調査票」に、校内研修会において選択するテーマ番号を記入するとともに、学校の年間行事予定表等を参照の上、定期訪問の実施可能日を、5・6・7・9・10・11・12・1・2月の各月について、原則として3日以上記入して提出する。

- (2) 決定通知

総合教育センターは、提出された「定期訪問調査票」に基づき、定期訪問の実施日について各学校（課程）と連絡調整の上4月中旬を目途に決定し、実施教科、訪問指導主事名、事前提出資料の一覧（学習指導案、校内研修会計画書等）とともに通知する。

- (3) 年間指導計画等の事前提出

各学校（課程）においては、訪問に係る教科の年間指導計画を、年度当初に提出する。提出方法等については、高校教育課から後日発出される「平成28年度教育課程等編成届及び教務に関する調査等について（通知）」によるものとする。

(4) 日程・校内研修会計画書の事前提出

各学校（課程）においては、決定通知受領後、訪問当日の日程を「4 日程例」に示す例を参照の上作成し、校内研修会計画書とともに決定通知に示す期日（訪問日1か月前を予定）までに提出する。その際、校内研修会において、例えば、第1、第2時限目を短縮にすることや授業をカットすることなどにより、60分以上の研修時間を確保する。

また、教科別協議の中に、指導主事による指導・助言等のための時間を一定時間（20分程度）設ける。

(5) 学習指導案の事前提出

各学校（課程）においては、研究授業の学習指導案等を決定通知に示す期日（訪問日1週間前を予定）までに提出する。

(6) 研究授業等についての報告

日程上、指導主事から校長への詳細な報告の時間は設定せず、必要に応じて行うこととするので、各管理職が参加した教科別研修の内容等について、管理職間で事後共有を図る。

(7) 定期訪問に対する校長評価

校長は、定期訪問に対する評価を、訪問実施後に総合教育センター高校班班長よりメールにて送付される定期訪問評価シートに記載し、訪問実施後1か月以内に総合教育センター高校班班長にメールにて送付する。

(8) 5年経験者研修授業支援訪問との関係

5年経験者研修対象者の授業実践に対する指導は、定期訪問とは別に行う。

4 日程例

(1) 全日制の課程・単位制による定時制の課程

	6時限の場合	5時限の場合
第1時限目		校長懇談
第2時限目	校長懇談	研究授業
第3時限目	研究授業	研究授業
第4時限目	研究授業	教科別協議
第5時限目	教科別協議	年間指導計画等に関する指導・助言
第6時限目	年間指導計画等に関する指導・助言	校内研修会
放課後	校内研修会	

(2) 学年制による定時制の課程

	4時限の場合
	校長懇談
	年間指導計画等に関する指導・助言
	校内研修会
	(給食)
第1時限目	研究授業
第2時限目	教科別協議
第3時限目	
第4時限目	

(3) 通信制の課程

(1)と(2)を基本とし、相談に応じる。

(資料) 校内研修会におけるテーマ一覧

⑤⑥⑦⑨⑩は、前年までに選んだテーマであっても選択可能。

番号	テーマ	実施内容の標準モデル
1	教育全般 道徳教育の推進	A 人間としての在り方生き方教育に関する講義と、道徳教育の全体計画を見直す演習を通して、目標及び中核となる活動の明確化を図り、育てたい道徳性を共有する。 B 人間としての在り方生き方教育に関する講義と、各教科等の学習計画に道徳教育を位置付ける演習を通して、学校全体による取組の重要性を理解する。
2	教育全般 人権教育の推進	A 人権教育全般または人権感覚の育成に焦点を当てた講義と、参加体験型演習を通して、人権教育推進の意欲を高め、実践的で効果的な指導方法を身に付ける。 B 人権教育の基本的な考え方に関する講義と、自校における課題を明確にするための演習・協議を通して、人権教育推進体制の見直しを図る。
3	教育全般 総合的な学習の時間	A 生徒の課題解決能力育成の過程で、学校、教員、地域が共に変容することなどに関する講義と、全体計画の作成や改善に関する演習を行う。 B グローバルな視点で課題を解決する能力の育成と、各教科での課題解決能力の育成に汎用性のある思考ツールの活用についての講義・演習を行う。
4	進路指導 キャリア教育の実践	A キャリア教育の理念に関する講義と、生徒の実態から身に付けさせたい能力の明確化を図る演習を通して、キャリア教育全体計画の作成や改善につなげる。 B キャリア教育の理念に関する講義と、「教科指導」、「進路指導」、「企業や地域との連携」の在り方を見直す演習を通して、生徒に身に付けさせたい能力を共有する。
⑤	生徒指導 不登校・いじめへの対応	A 不登校生徒へのチーム支援体制に関する講義・演習を通して、専門性に裏付けられた対応方法を身に付ける。(A-Pシートの活用に関する内容を教育相談班が担当) B 「生徒指導リーフ」(国立教育政策研究所発行)による、いじめの早期発見や組織的対応に関する講義と、生徒の自己有用感を育むための演習を行う。
⑥	生徒指導 人間関係づくり	A ホームルーム活動や部活動における「県版人間関係づくりプログラム(高校生版)」の活用に関する講義と、傾聴スキル等に関する参加体験型演習を行う。 B ソーシャルスキルトレーニングに関する講義と、「県版人間関係づくりプログラム(小中学校版)」等のロールプレイを用いた参加体験型演習を行う。
⑦	学習指導 授業の基礎技術	A 自校の授業動画を題材にストップモーション方式での協議を行い、説明、指示、発問等の授業技術におけるICT活用を踏まえた分析を通して、授業改善を図る。 B ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりに関する講義・演習を通して、発達障害等、特別な支援が必要な生徒への指導の工夫や配慮の方法を身に付ける。
8	学習指導 学習評価	A 観点別学習状況の把握に基づく思考力、判断力、表現力の育成に関する講義と、形成的評価に関する演習を通して、目標に準拠した学習評価について考察する。 B 定期考査問題を観点別学習状況の視点から分析し、授業改善につなげる学習評価を踏まえ、評価問題作成の手掛かりを得る演習を行う。

番号	テーマ	実施内容の標準モデル
⑨	学習指導 言語活動の充実	A 言語活動の充実に関する講義及び各教科等の特質を踏まえた言語活動の実践や留意事項に関する協議と、ICT等を活用した全体共有等の演習を行う。 B 課題解決に向けた学習を通じた思考力、判断力、表現力の育成に関する講義を踏まえ、各教科等での教科横断的な取組により言語活動の充実につなげる演習を行う。
⑩	学習指導 これからの生徒たちに必要な学び	A アクティブ・ラーニングの理論に関する講義と、その効果をも高めるICT等の活用を踏まえた、授業のアクティブ・ラーニング化に関する演習を行う。 B 上記Aの内容について、特に知識構成型ジグソー法の参加体験型演習を中心に行う。